

# どうする？ 実家の家じまい！？

空き家の長期間放置は、さまざまな実害が発生します。放置すればするほど、整理が難しくなる「負動産」に。親族や近隣に負担をかけないためにも、自治体の制度を確認して早期解決に取り組みましょう。

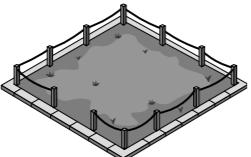


## 空き家の放置がもたらす3つのリスク



## 知っていますか？空き家に関する2つの法改正

### 土地国庫 帰属制度



どんな制度？

一定の要件を満たした場合に、相続した土地を手放して国の所有にできる制度です。2023年に開始されました。

対象となる土地の要件とは？

「建物が建っていない=更地である」ことが前提条件です。その上で、土壤汚染されていないなどいくつかの条件があります。

### 管理不全 空家等の新設



管理不全空家等とは？

適切な管理がされておらず、放置すると特定空家等になる恐れのある建物のことで、2023年に新設されました。

管理不全空家等に指定されると？

住宅用の土地に適用される固定資産税等の減額措置が解除され、土地の固定資産税等が最大で6倍になるリスクが！

### ■空家等・空き地情報登録制度（空家等・空き地バンク）を利用してみませんか？

空家等はそのまま放置しておくと、さまざまなトラブルの原因となります。市では、良好な住環境の確保と定住促進による地域活性化を図るために、市内にある空家等・空き地を「貸したい・売りたい」所有者と「借りたい・買いたい」方のマッチング制度「空家等・空き地バンク」を運営していますので、ぜひご相談ください。

### ■空家等バンク登録奨励金

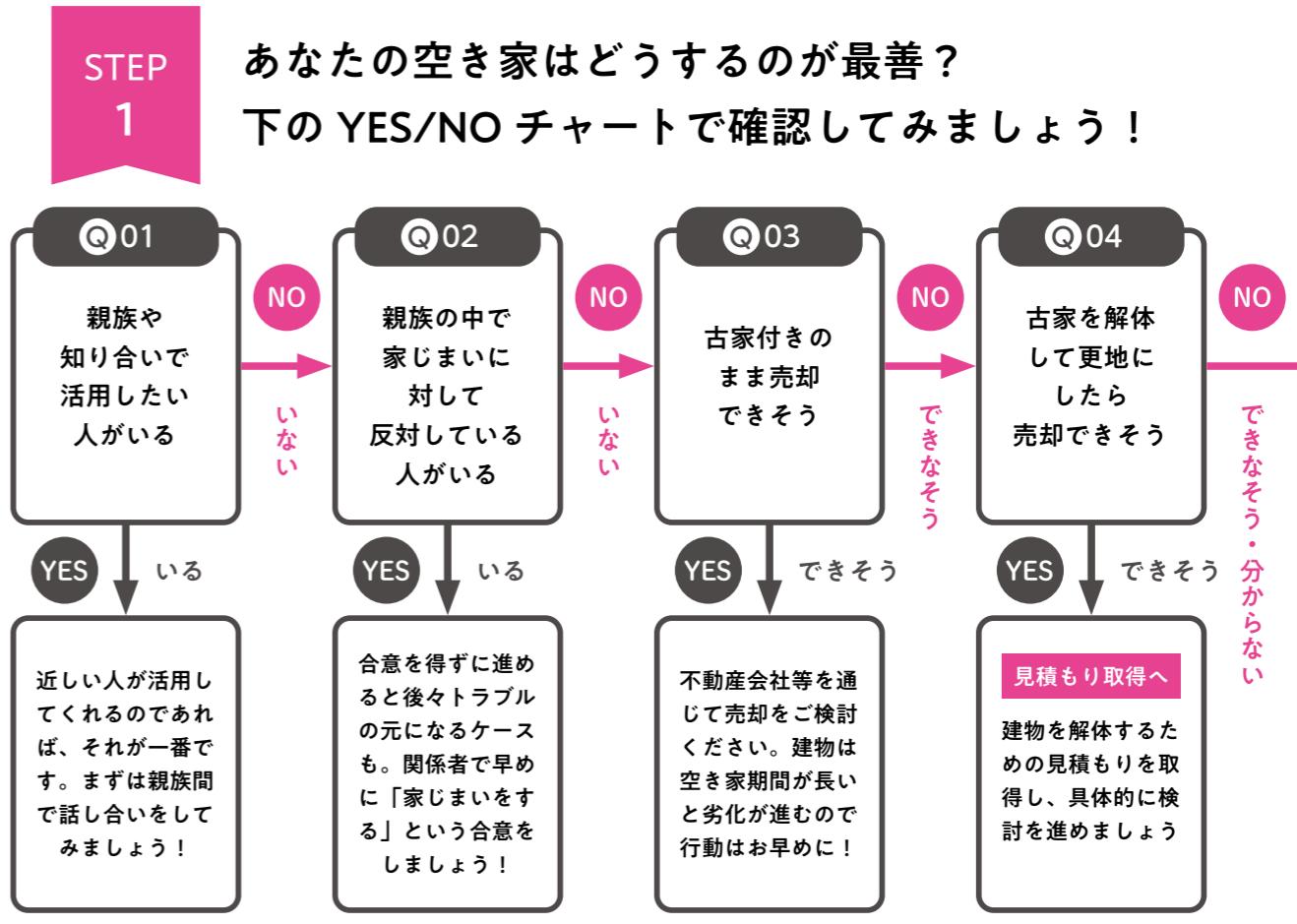
空き家の物件（空き地を除く）が空家等バンクに登録決定となった場合、奨励金として5万円が交付されます。

### ■空家等解体撤去補助金

老朽化した空家等の解体撤去経費の一部を補助します。（※要件あり）

→ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

あなたの空き家はどうするのが最善？  
下のYES/NOチャートで確認してみましょう！



**STEP 2**  
まずは空き家の資産価値を調べることから始めませんか？

「自分の土地が売れるか分からない」そんな時は、すまいの終活ナビをご活用ください。土地面積などいくつかの質問に答えれば、その場で売却額の目安が分かります。無料でお使いいただけます。



土地の資産価値が高い場合も低い場合もまずはご相談ください！

**STEP 3**  
「空き家の相談窓口 by クラッソーネ」で無料相談ができます！

お電話でのご相談

豊富な知識と経験を持ったコンサルタントがサポートします。  
通話無料 0120-304-395

受付時間 9:00 ~ 18:00  
(定休日：日曜日)

かすみがうら市と「空家等の適切な管理の促進に係る連携協定」を締結している（株）クラッソーネでは、不動産売却先や、売却が困難な土地建物の引き受け先のご紹介など、空き家に関するご相談をワンストップでお受けする「空き家の相談窓口」を開設しています。まずは一度ご相談ください。

空き家の相談窓口  
はちら（無料）

